

令和5年度 鴻巣市 職員採用試験(1月試験)受験案内

1 募集職種・採用予定人数・受験資格

募集職種	採用予定人数	受験資格
一般事務職	3名程度	【試験区分】 ・上級(大卒及び卒業見込み) 平成7年4月2日～平成14年4月1日生まれの方 ・中級(短大卒・専門学校卒及び卒業見込み) 平成9年4月2日～平成16年4月1日生まれの方 ・初級(高卒及び卒業見込み) ※1年制の専門学校を含みます。 平成11年4月2日～平成18年4月1日生まれの方
保健師	若干名	○昭和63年4月2日以降生まれで、保健師の資格を有している方(注3)
建築基準適合判定資格者	若干名	○昭和58年4月2日以降生まれで、建築基準適合判定資格者の資格を有している方(注3)

注1 日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条に該当する方は受験することができません。

注2 最終学歴より下位の試験区分で申込みすることはできません。

注3 令和6年3月末日までに当該資格取得見込みの方を含みます。

注4 令和5年度鴻巣市職員採用試験(7月試験)及び令和5年度鴻巣市職員採用試験(9月試験)を受験した方は、受験することができません。

2 受験手続

① 申込方法

【原則】鴻巣市電子申請・届出サービスからのWeb申込

② 申込期間・時間

令和5年12月15日(金)～令和6年1月4日(木)

③ 詳細な手続方法

別紙「鴻巣市電子申請・届出サービスからのWeb申込方法」を参照してください。

※やむを得ず鴻巣市電子申請・届出サービスが使用できない場合は、郵送又は持参による書面申込も可とします。

① 申込期間・時間

令和5年12月15日(金)～令和6年1月4日(木)9時00分～17時00分(土日、12月29日～1月3日を除く。郵送の場合は1月4日必着)

② 必要書類

(1)令和5年度鴻巣市職員採用試験(1月試験)申込書(注:写真貼付)

(2)令和5年度鴻巣市職員採用試験(1月試験)受験票(注:写真貼付)

※写真は、申込書及び受験票ともに同一のものとし、裏面に氏名を記載してください。

(3)返信用封筒2通 ※受験票及び第1次試験結果通知の郵送に使用します。長3サイズ(120mm×235mm)

の封筒の表に申込者の住所、氏名を明記し、94円切手を貼ってください。なお、未受験の場合でも切手の返却はいたしませんのでご了承ください。

③申込書・受験票等の用紙配布場所

- ・鴻巣市役所職員課(市役所新館2階 14番窓口)・吹上支所地域グループ・川里支所地域グループ
- ・市民活動センター(エルミこうのすアネックス3階) ※市のホームページからもダウンロードできます。

④受付場所(送付先)

〒365-8601 鴻巣市中央1-1 鴻巣市役所総務部職員課(市役所新館2階 14番窓口)

3 試験日時・試験会場

試験	日時	試験会場	合格発表
第1次試験	令和6年1月20日(土)～令和6年1月26日(金) 上記の期間内から受験者が日時を選択	全国のテストセンター会場から受験者が選択	2月上旬
第2次試験	2月中旬に実施予定 (詳細は、個々に通知します。)	市役所会議室	2月下旬

注1 試験を辞退する場合は、事前に職員課にお知らせください。

注2 合格発表は、可否にかかわらず電子申請・届出サービスで通知します(書面申込の方には文書で通知します。)。また、市のホームページでも合格者の受験番号を掲載します。

★第1次試験は、テストセンター方式で実施します。

テストセンター方式とは、受験者が定められた期間内(令和6年1月9日(火)～25日(木)14時まで)に全国に用意されたテストセンターから都合の良い日時・会場を予約し、1月20日(土)～26日(金)の間にパソコンを使用して受験する方式です。

・テストセンターの会場については、次のURL(<https://cbt-s.com/testcenter/>)をご確認ください。

・受付期間終了後に、申込時に登録していただいたメールアドレスへ第1次試験受験案内を送信します。第1次試験受験案内には、受験番号、受験用ログインID・パスワード、予約専用サイトのURL等が記載されていますので、当該ID・パスワードで予約専用サイトにログインし、受験日時・会場を予約してください。

・第1次試験受験案内は、1月9日(火)までに送信予定です。同日までに届かなかった場合には、鴻巣市職員課へご連絡ください。

・「cbt-s.com」のドメインから送信されるメールが受信できるように設定をお願いします。

・テストセンター選択時に会場や日時によっては満席となり希望日時の予約ができないことがありますので、早めの予約をお勧めします。予約が取れないことを理由に受験できなかった場合であっても、市は責任を負いませんのでご了承ください。

4 試験方法

職種	第1次試験	第2次試験 (第1次試験合格者のみ)
一般事務職	教養試験 適性検査	面接試験
保健師、建築基準適合判定資格者	適性検査	面接試験

5 第1次試験内容

- ①教養試験 基礎的な知的能力及び学力(言語、数理、論理、常識、英語)
- ②適性検査 職務遂行上必要な素質、適性等

6 採用

- ①最終合格者は採用候補者名簿に登載され、原則として令和6年4月1日以降の採用となります。
- ②次の事項に該当する場合は、合格又は採用を取り消します。
 - (1)学校を卒業できなかった場合
 - (2)心身の故障のため職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかとなった場合
 - (3)提出した書類に虚偽があった場合、その他不正な手段を用いて受験した場合
 - (4)必要な資格を取得できなかった場合

7 勤務条件(令和5年4月1日現在)

①初任給月額(給料+地域手当)

区 分	区分(最終学歴)	初任給(地域手当含む)
一般事務職 保健師	上級(大卒)	203,202円
	中級(短大・専門卒)	185,818円
	初級(高卒)	173,946円
建築基準適合判定資格者	前職での経歴に応じて計算します。	

※職務経験に応じて加算する場合があります。

②諸手当

地域手当、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、時間外勤務手当、住居手当等を規定に基づき支給します。

③勤務時間

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までの7時間45分(休憩1時間)です。1週間で38時間45分です。

※女性職員の育児休業取得率は100%です。

※埼玉県「多様な働き方実践企業・プラチナ」の認定を受けています。

◇採用試験 お問い合わせ

鴻巣市総務部職員課

〒365-8601 埼玉県鴻巣市中央1番1号

電話048-541-1321 (内線2214・2216)

FAX048-542-9818

鴻巣市ホームページ <http://www.city.kounosu.saitama.jp/>



面積	67.44 km ²
人口	117,721人
世帯数	52,879世帯
職員数	704人